

6(1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和6年度の取組内容について

資料1

【達成度:実績値/量の見込み】

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 1 子育て家庭への細やかな支援の充実

【進捗状況(評価) A:計画以上に進んでいる B:計画どおりに進んでいる C:計画から遅れている D:実施していない】

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度 進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課	
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)					
1 愛着形成の支援と孤立化予防	母子の愛着形成の支援や児童虐待を予防するため、妊娠期及び乳児期早期を対象とした教室や相談事業等を開催します。	利用者支援事業	地域子育て支援拠点事業	一般型 (実施か所数)	1	1	1	1	1	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。本市においては、東部子育て支援センターでの一般型利用者支援事業と保健センターでの母子保健型利用者支援事業を継続して実施しました。	B	B	B	子ども家庭支援課
				実績値	1	1	1	1						
				達成度	100%	100%	100%	100%						
				母子保健型 (実施か所数)	1	1	1	1	1					
				実績値 (実施か所数)	1	1	1	1						
				達成度	100%	100%	100%	100%						
		地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	量の見込み (延人)	17,900	17,950	18,050	18,100	18,150	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。本市では、東部子育て支援センター「すくすく広場」、北御牧子育て支援センター「みまき未来館」の運営に該当する事業で継続して実施しました。 ・『新型コロナウイルス感染症にかかる子育て支援センター対応基準』を作成しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、子育て支援センターの利用は感染警戒レベルに応じて、予約制・人数制限・利用時間の制限を外し、昼食も可能としました。 ・令和5年度の子育て支援センター利用者は10,031名です。 <参考>R4実績:11,192人				
				実績値(確保策) (人)	9,219	9,977	11,192	10,031	(18,150)	【具体的な取組】 ・リズム遊び…実施回数:11回、参加者数:200人 ・おはなし絵本…実施回数:11回、参加者数:130人 ・育児座談会…実施回数:6回、参加者数:80人 ・すくすく相談…実施回数:6回、参加者数:60人 ・0歳児のママひろば…実施回数:12回、参加者数:320人 ・ふれあいひろば…実施回数:12回、参加者数:280人 ・ねんねのあかちゃんひろば…実施回数:12回、参加者数:130人 ・あそびのひろば…実施回数:11回、参加者数:100人 ・なかよしひろば…実施回数:18回、参加者数:280人 ・ひまわりっこ…実施回数:48回、参加者数:289人				
				実施か所数	2	2	2	2	2	・親子運動遊び…実施回数:2回(前年度3回)、参加者数:43人(対前年度比:48%) ・育児座談会…実施回数:11回(前年度4回)、参加者数:155人(対前年度比:281%) ・すくすく相談…実施回数:10回(前年度3回)、参加者数:132人(対前年度比:286%) ・0歳児のママひろば…実施回数:16回(前年度6回)、参加者数:269人(対前年度比:234%) ・ふれあいひろば…実施回数:11回(前年度3回)、参加者数:214人(対前年比:314%) ・初めてのあかちゃんひろば…実施回数:12回(前年度11回)、参加者数:124人(対前年度比:139%) ・1歳のお誕生会…実施回数:6回(前年度5回)、参加者数:63人(対前年度比:101%) ・あそびのひろば…実施回数:6回(前年度5回)、参加者数:47人(対前年度比:87%) ・発達支援事業…実施回数:21回(前年度12回)、参加者数:289人(対前年度比:164%) ・NP講座参加者…0人(前年度:0人)R5は親子関係形成支援事業へと移行し実施した				
				達成度	52%	56%	62%	55%						
2 世代を超えた子育て支援体制の推進	中高校生や子育て世代などとの交流の場を創出し、世代を超えた子育て支援体制を推進します。また子育てしやすい地域づくりについて、市民や地域、企業等とともに学び、考える機会を設けます。	子育て援助活動支援事業 (就学児対象のファミリー・サポート・センター事業)	—	量の見込み (人)	46	46	46	46	46	・ファミリー・サポート・センター事業は実施しておりませんが、子育て支援センター養成講座修了者や子育て経験者に「見守り支援員」として登録いただき、支援ニーズが高い子どもや子育て家庭の見守り支援を行う「支援対象児童等見守り強化事業」を令和5年10月から開始しました。	D	D	D	子ども家庭支援課
				実績値(確保策) (人)	0	0	0	0	(270)					
3 自然活動体験の充実	東御の豊かな自然環境の中で、親子で外遊びや里山活動を楽しみ、様々な体験を通じて子どもの元気な育ちを応援します。	—	—	実施か所数	0	0	0	0	1	・子育て支援センターの職員が各地区の公民館等に出向き、親子ふれあい遊びや情報交換、遊びの提供、育児相談などをして地域の親子が交流する「ぼけっとひろば」を開催しました。北御牧地区では、モデル的に保育園の空き教室を活用し実施しました。 ・実施回数:60回(前年度19回)、参加者数:579人(対前年度比:296%) ・東御清翔高校との協力により、学生実習の受け入れと、乳幼児とのふれあい体験、その他講義等を行い交流の機会を持つことができました。	B	B	B	子ども家庭支援課
				達成度	0%	0%	0%	0%						

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課	
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)					
4 個別支援の充実	支援が必要な家庭について、個別に相談に対応し、必要な支援を行います。また他機関との連携により、総合的かつ継続的に支援します。	養育支援訪問事業	量の見込み (人回)	50	50	50	50	50	50	・要支援児童、特定妊婦、要保護児童など、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。本市では、配慮や経過の見守りが必要な児童や家庭に対し、保健師や家庭児童相談員の訪問指導などを実施し、また、家事の援助が必要な家庭に対しヘルパーの委託訪問を実施しています。関係機関との連携を図りながら継続して実施しました。(延べ訪問回数:28回 2世帯)	C	・改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになるため、新たに家事・育児の支援サービスを提供する「子育て世帯訪問支援事業」を広く子育て世帯へ周知するとともに、アウトリーチによる利用勧奨を強化します。 ・各ケースについては、サポートプランを策定し、計画的に支援していきます。 【具体的な取組】 ・子育て短期支援事業の継続 ・子育て世帯訪問支援事業…【資料1-2参照】		
				実績値(確保策) (人回)	28	38	34	28	(50)	・改正児童福祉法(R6年4月1日施行)により、養育支援訪問事業が指導事業となり、新たに「子育て世帯訪問支援事業」が創設されるため、本事業の円滑な導入が図られるよう、令和5年10月1日から子育て世帯訪問支援事業へと移行し実施しました。困難を抱える子育て家庭等に対し、家事・育児支援を実施しました。 (延べ訪問回数:1,442回、延べサービス提供時間:1,355.5時間)				
				実施か所数	3	3	3	3	3	・改正児童福祉法(R6年4月1日施行)により、養育支援訪問事業が指導事業となり、新たに「子育て世帯訪問支援事業」が創設されるため、本事業の円滑な導入が図られるよう、令和5年10月1日から子育て世帯訪問支援事業へと移行し実施しました。困難を抱える子育て家庭等に対し、家事・育児支援を実施しました。 (延べ訪問回数:1,442回、延べサービス提供時間:1,355.5時間)				
				達成度	56%	76%	68%	56%	/	・改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになるため、新たに家事・育児の支援サービスを提供する「子育て世帯訪問支援事業」を広く子育て世帯へ周知するとともに、アウトリーチによる利用勧奨を強化します。 ・各ケースについては、サポートプランを策定し、計画的に支援していきます。 【具体的な取組】 ・子育て短期支援事業の継続 ・子育て世帯訪問支援事業…【資料1-2参照】				
		子育て短期支援事業	量の見込み (延人)	10	10	10	10	10	10	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業で、継続して実施しました。短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)の実施については、必要に応じて対応します。 (延べ3世帯 15泊)				
				実績値(確保策) (人)	12	9	6	15	(10)	・改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになるため、新たに家事・育児の支援サービスを提供する「子育て世帯訪問支援事業」を広く子育て世帯へ周知するとともに、アウトリーチによる利用勧奨を強化します。 ・各ケースについては、サポートプランを策定し、計画的に支援していきます。 【具体的な取組】 ・子育て短期支援事業の継続 ・子育て世帯訪問支援事業…【資料1-2参照】				
				実施か所数	3	5	5	3	3	・改正児童福祉法(R6.4.1施行)により、養育支援訪問事業は相談支援サービスになるため、新たに家事・育児の支援サービスを提供する「子育て世帯訪問支援事業」を広く子育て世帯へ周知するとともに、アウトリーチによる利用勧奨を強化します。 ・各ケースについては、サポートプランを策定し、計画的に支援していきます。 【具体的な取組】 ・子育て短期支援事業の継続 ・子育て世帯訪問支援事業…【資料1-2参照】				
				達成度	120%	90%	60%	150%	/	・育児不安や悩みを抱えている方に個別相談等を実施し、特に、特定妊婦については健康保健課と役割分担して連携しサービス投入し支援しました。(子育て世帯訪問支援事業の活用)				
5 情報発信の充実	子育て応援ポータルサイト等により適切に情報発信を行います。	—	—	—	—	—	—	—	—	・より見やすいサイトに更新するため、すくすくポケットの改修更新を行い、新たにLINE相談ができるよう整備しました。 ・新型コロナウィルス感染症予防のため、外出制限がかかる中においても、すくすくぽけっと(すくすくぽけっとチャンネル)に手遊びやふれあい遊びの動画を掲載して、自宅でも一緒に親子が遊べるようにしました。 ・行事案内や実施した行事の様子も「すくすくぽけっと」によりお知らせしました。 すくすくぽけっと閲覧ページビュー数(ページビュー数:79,291 セッション:17,984 ユーザー:8,303) ・LINEの活用を積極的に活用しました。 ・巨峰の王国まつりに出展し、子どもサポートセンターのPRを行い、2日間で1,000人以上の来場がありました。 ・市報とうみに、毎月子どもサポートセンターの記事を掲載しました(年間12回)	B	B		
6 就労に関する相談	就労に係る相談等ができる機会を設けます。	—	—	—	—	—	—	—	—	・すくすくポケットの閲覧数や、LINE登録者数の増加につながるよう、子育て・子育ちに関する有益な情報をプッシュ型で配信するとともに、子育て・子育ち支援情報の市報への掲載を強化します。 ・子育てアプリ「母子モ」の普及促進に合わせ、乳幼児健診の機会を捉えた登録奨励に取り組みます。	B			
7 妊娠期から概ね18歳までの子育て家庭への包括的かつ継続的な支援の実施	東御市に居住する出生から概ね18歳までのライフステージにおいて、「子どもの自立」を目指した支援及び「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」を実施します。	—	—	—	—	—	—	—	—	・女性のための就労相談会は東部子育て支援センターで8月に1回、北御牧子育て支援センターは9月に1回実施しました。 ・11月に実施した「しゃべり場」(委託事業)では、子育てしながら起業した活動紹介を行い交流会を実施できました。	C			
		—	—	—	—	—	—	—	—	・年々増加する子どもと家庭の様々な課題に対応するため、「子ども家庭総合支援拠点」(児童福祉)と「子育て世代包括支援センター」(母子保健)の機能の一体化の取り組みを継続します。 ・子どもや子育て家庭の様々な課題については、引き続き縦割りを排した子どもサポートセンター幹事会において連携し、チーム支援に取り組みます。 【資料1-2別紙参照】	A			

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち
基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す
基本施策 2 より豊かな幼児教育・保育の実践

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課								
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)												
1 教育・保育環境の整備	保育サービスの充実と、安全で良好な幼児教育・保育環境の整備を進めます。	教育・保育給付事業	量の見込み	【(3)参照】			幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズについては待機児童を発生させることなく、保育サービスを提供しました。						B	保育課							
			実績値																		
			達成度																		
		預かり保育事業	量の見込み	【(3)参照】											未就園児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。市内6保育園では未就園児を対象に、くるみ幼稚園では1号認定を受けた在園児を対象に継続して実施しています。令和5年度は、くるみ幼稚園の未就園児を対象とした一時預かりの実績はありませんでした。						
			実績値																		
			達成度																		
		延長保育事業	量の見込み(人)	800	800	800	800	800		保育所及び認定こども園(2号)利用者を対象に、保育認定時間外に保育を希望する場合に提供する事業で、本市では6か所の保育園及び1か所の認定こども園で実施しています。											
			実績値(確保策)(人)	517	480	443	455	(800)													
			実施か所数	6	7	7	7	6													
		病児保育事業(病児・病後児保育)	量の見込み(人)	50	50	50	50	50		病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを、医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業で、本市では2か所で継続して実施しています。 令和5年度本事業の利用は14件でした。											
			実績値(確保策)(人)	0	3	15	14	(50)													
			実施か所数	2	2	1	2	2													
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	達成度	0%	6%	30%	28%			保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、本市においては新制度未移行幼稚園の保護者に対し、副食費の補助(第2子半額、第3子以降全額、ただし上限額の設定あり)を実施しています。 【令和5年実績 支払い実人数8名 4施設】											
			達成度	—	—	—	—	—													
			—	—	—	—	—	—													
2 運動遊びの充実	運動遊びの対象年齢を拡大し、心身ともに健やかな子どもの成長を支援します。	—	—	—	—	—	—	—	—	・運動遊びや信州型自然保育は、園児の体調に配慮しながら実施しました。具体的には、年長園児が野外体験を行い、どんぐりひろい、水遊びをするなど、子どもの成長に資する活動を実施しました。 ・地域の方との人的な交流は、感染予防対策を行ったうえで実施できる内容を検討し、屋外において参加できる人数も抑えながら実施しました。						B	保育課				
3 療育支援と発達特性に対する知識の普及	発達特性の早期発見と発達段階に応じた療育支援の充実、発達特性への正しい知識の普及推進を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	—	・年度内に5歳となる市内の子どもを対象に発達相談事業を行いました。就園児は園での集団生活における児の発達特性を観察し、必要に応じて発達相談・発達検査を行いました。その結果を受け、園と家庭で課題を共有し、必要な支援の実施に繋げました。 ・令和5年度実績 226名						B	子ども家庭支援課				
										・「発達支援の日常化」のため、子育て支援センターの日常的な利用を促すことや、療育専門保育士の定期相談日(月1~2回)を設けるなど、子どもの発達支援事業「ひまわりっこ」を実施しました。 ・令和5年度実績 21回 参加実数19組 (延べ児童数142名 保護者含む延べ人数289名)											

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 3 安心して子育てできる環境づくり

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課	
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)					
1	交通安全・防犯意識の向上	交通安全教室や防犯教室の実施、通学路の安全確保を図ります。	—	—	—	—	—	—	—	・交通安全教室は、感染予防に努めながら実施しました。 ・園児が行く「お散歩コース」の途中に危険な箇所がないか、保育士が事前に確認をしました。また、職員会において、より安全なルートの確保について検討を行っています。	B	・交通安全教室や防犯教室を実施し、園児の意識向上を図ります。		保育課

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 2 心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す

基本施策 1 安心・安全な子どもの居場所づくりと教育環境の整備

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課	
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)					
1	子どもの放課後活動	①児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。 ②地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。 ③保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。老朽化した和児童館の移転新築事業を令和3年度以降に実施し、新施設に放課後児童クラブを併設させ、環境改善と利便性の向上を図ります。	放課後児童健全育成事業	量の見込み (人)	299	311	315	314	312	保護者が就労等により、日中家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業です。本市では、平成27年度より高学年の受け入れをしており、継続して実施しています。 ①児童館及び放課後児童クラブについては、感染予防対策を行い運営しました。 ・令和5年度児童館の利用人数 延べ59,363人 ・令和5年度児童クラブの利用人数 延べ44,127人	B	①児童館及び放課後児童クラブについて、適切な遊びや生活の場を提供し、継続して実施してまいります。 ②異年齢間の交流活動として、令和元年度から実施している放課後子ども教室「げんき塾」は、東御清翔高校ボランティア部の生徒、主任児童委員、子ども会育成会など地域の方の協力を得て実施しました(各小学校4回全20回を計画ましたが、延べ参加人数513人)。 ③滋野児童館は学校から離れているほか老朽化が進んでいることから、新たな施設を建設するため、滋野児童館建設検討委員会を3回開催しました。 検討委員(滋野地区) 教育委員、社会教育委員、民生児童委員、主任児童委員、小学校長、PTA会長、児童館・児童クラブ利用保護者、区長会長、育成会 決定事項 ア 建設場所は旧滋野保育園跡地とする。 イ 市が主導で和児童館の設計を基本に児童館・児童クラブを併設する。 スケジュール 令和5年度 実施設計 令和6年度 工事着工 令和7年度 開所		教育課

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 1 生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す

基本施策 1 生涯を通じた健康増進の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課	
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)					
1 母子の健康増進	(1)妊娠婦健診、乳幼児健診による疾病、障がい等の早期発見と早期支援を実施します。 (2)妊娠婦及び乳幼児家庭訪問による保健指導、出産・子育てに係る相談を実施します。 (3)両親学級、離乳食教室等による妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発を行います。 (4)産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により育児に係る負担と不安の軽減を図ります。	妊娠婦健診	妊娠届出のあった妊娠婦に対し、母子健康手帳、妊娠一般健康診査受診票、妊娠歴周病検査受診券、授乳相談等助成券、新生児聴覚検査受検票を発行します。同時に、保健指導を行います。	量の見込み (人)	215	212	210	207	205	妊娠の健康の保持及び増進を図るため、妊娠に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本市では基本健診14回分の受診票を交付しており、継続して実施しました。	B	・妊娠届出のあった妊娠婦に対し、母子健康手帳、妊娠一般健康診査受診票、妊娠歴周病検査受診券、授乳相談等助成券、新生児聴覚検査受検票を発行します。同時に、保健指導を行います。 ・乳幼児健診において、児の発育・発達の確認や母親の育児支援を実施します。 ・妊娠婦及び乳幼児家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要なサービスに繋げ、再訪問・面接等をします。 ・もうすぐママパパ学級や離乳食教室を開催し、妊娠と家族の妊娠・出産・育児・食事・栄養について正しい知識の習得に努めています。 ・産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により、育児に係る負担と不安の軽減を図ります。	・妊娠届出のあった妊娠婦に対し、母子健康手帳、妊娠一般健康診査受診票、妊娠歴周病検査受診券、授乳相談等助成券を発行しました。同時に、保健指導を行い妊娠出産に対する不安軽減に努めました。 ・乳幼児健診において、児の発育・発達の確認や母親の育児支援を実施しました。 ・妊娠婦及び乳幼児家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要なサービスに繋げ、再訪問・面接等をしてフォローを行いました。 ・もうすぐママパパ学級や離乳食教室を開催し、妊娠と家族の妊娠・出産・育児・食事・栄養について正しい知識の習得に努めました。 ・産後ケア事業では母体の心身のケアや授乳指導、育児のアドバイスを実施しました。また、相談事業として子育て相談、言語相談、発達相談、精神保健相談を実施しました。	健康推進課
				実績値(確保策) (人)	186	174	168	161	(207)					
				健診回数 (1人につき)	14	14	14	14	14					
				達成度	87%	82%	80%	78%						
				量の見込み (人)	215	212	210	207	205					
		乳児家庭全戸訪問事業	概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児の発育・発達の確認、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、継続して実施しました。	実績値(確保策) (人)	184	184	174	163	(205)					
				達成度	86%	87%	83%	79%						
				—	—	—	—	—	—					
				—	—	—	—	—	—					
				—	—	—	—	—	—					
2 切れ目ない支援の充実	関係部署、機関等との連携による妊娠・出産・子育てに係る切れ目ない支援を提供します。	—	市内助産施設と連携会議、保育園との情報共有会議等を開催します。妊娠期の母子を支える関係者で定期的に事業検討や連携を図るための話し合い、乳幼児健診で保護者への遊びや対応等の支援が必要な対象者を子育て支援センターにつなぐ、児の入園に向けての発達課題等に対する支援や対応の必要性について保育園に引継ぎをしました。	B	・市内助産施設と連携会議、保育園との情報共有会議等を開催します。妊娠期の母子を支える関係者で定期的に事業検討や連携を図るための情報共有をします。乳幼児健診で保護者への遊びや対応等の支援が必要な対象者を子育て支援センターや発達支援事業につなげたり、児の入園に向けての発達課題等に対する支援や対応の必要性について保育園や幼稚園に引継ぎをします。	健康推進課								
				—	—	—	—	—	—					
3 愛着形成の支援と虐待予防	各事業を通じた児への愛着形成の促進及び虐待の未然防止に努めます。	—	・乳幼児健診等の母子に関わる全ての場面において、保健師等が子どもに発育状況や身体的異変、養育環境、保護者の言動等を注意深く観察し、虐待に至らないように適宜見守り、相談、指導、啓発を行っています。	B	・乳幼児健診等の母子に関わる全ての場面において、保健師・助産師が子どもに発育状況や身体的異変、養育環境、保護者の言動等を注意深く観察し、虐待に至らないように適宜見守り、相談、指導、啓発を行っています。リスクがある場合は、子ども家庭支援課へ情報を提供します。	健康推進課								
				—	—	—	—	—	—					

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 1 支えあう地域福祉づくりの推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)				
1	地域福祉計画に基づく 地域福祉の推進	市民が地域福祉活動に 参加しやすい環境の整 備及び地域福祉意識の 啓発活動を実施しま す。 (1)災害時支えあい台 帳作成・更新を行いま す。	-	-	-	-	-	-	-	・区役員、民生児童委員、消防団員が災害時に支援を必要とする要配慮者(高齢者、障がい者、妊婦等)を選定し、地域の状況を考慮した支援者を決定し支えあい台帳作成を行いました。 ・自治推進委員会や地域福祉懇談会で災害時支えあい台帳の新規作成・更新の依頼を行いました。 ・さらに福祉専門職の抽出による優先的な配慮を必要とする対象者において、個別避難計画の策定を推進し、田中地区、祢津地区、北御牧地区の一部(河川流域区)について整備しました。	B	・自治推進委員会や区の長期事業計画ヒアリング等で災害時支えあい台帳の更新等の依頼をします。また、区の防災訓練で台帳を活用した避難訓練の実施を依頼します。 ・個別避難計画については、滋野地区、和地区、北御牧地区の(河川流域区以外)について整備を進めます。	福祉課

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 2 障がい児福祉の充実

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)				
1	切れ目ない支援の充実	(1)運動発達支援、 SSTなどの障がい児の 力を伸ばす療育支援や 放課後・長期休暇中に おける居場所の確保を する支援を柱とし、多岐 にわたる障がい児支援 サービスを提供します。 (2)乳幼児健診、特別 支援学級、ペアレンツ・ト レーニング等の充実に おいて、保健、医療、教 育、労働等との連携を 強化し推進します。	-	-	-	-	-	-	-	(1)児童発達支援※1 の利用促進 乳幼児健診や発達支援事業ひまわりっこ、保育園、小中学校等から、専門的療育支援の必要な児童を児童発達支援の利用につなげました。 ※1 児童発達支援 就学前の特別な支援の必要な児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス (2)ペアレンツトレーニング※2 の利用促進 ・児童本人や家庭の状況等を勘案し、適切な利用ができるよう調整しました。 集団を対象としたペアレンツトレーニングを開始し、12名の保護者の参加がありました。また、より丁寧な対応の必要な保護者に対して個別で実施し、保護者に参加いただきました。 ※2 ペアレンツトレーニング 保護者が子どもとのより良いかかわり方を学ぶことにより、日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を図るもの (3)関係機関との連携 ・医療と放課後児童デイサービス事業所との連携を目的として、東御市民病院発達外来医師との連携会議を初めて開催し、服薬の重要性について再確認しました。	B	(1)放課後等デイサービス事業所との連携を強化し、相談対応が必要な個々の児童と家庭への関わりを深めます。また、療育が必要な児童の利用を継続して促進します。 (2)児童発達支援の利用が必要な児童を早期につなげ、支援会議や個別の相談の中で家庭内での関わり方を含めた相談支援を提供します。	子ども家庭支援課

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 3 虐待防止の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)				
1	虐待防止の啓発、早期 発見、早期支援	地域での見守り、声が け体制を構築します。	-	-	-	-	-	-	-	子どもに関する専門相談窓口としての子どもサポートセンターを立ち上げ、地域及び関係機関からの通報に対し児童相談所と連携して対応しました。相談窓口が明確化されたことや、支援が必要な子どもへの積極的なアウトリーチを行ったことで、保護者はもとより子ども自身からの困り事の相談が増加し、早期からの介入や見守りにつながりました。 ※相談通報受理件数:205件(前年度比:379.6%)、虐待通告件数:48件(前年度比:165.5%)	B	・養育支援が必要な家庭に早期に介入し、必要なサービスや相談等を提供することにより、虐待を防止します。 ・市内保育園・幼稚園や小中学校、各地域の民生児童員・医療機関等協力を得るため、子ども家庭の現状や子どもサポートセンターの役割について説明し理解と協力を求めます。 ・令和5年度より子ども煙草対象児童見守り支援員による見守りを行います。	子ども家庭支援課
2	関係機関との情報共有 と連携強化	(1)東御市虐待等防止 総合対策推進協議会を 開催し、児童相談所、 福祉事業者、警察などの 関係機関との連携強 化を図ります。 (2)相談窓口の周知を行 います。	-	-	-	-	-	-	-	・要保護児童対策地域協議会(要対協)を開催し、児童の所属機関との連携強化を図りました。 代表者会:1回、実務者会:3回、個別のケース検討会:320回 ・関係機関との情報共有を密にして虐待を未然に防ぐために、子育て短期支援事業を活用し、一時的に児童の養育・保護を行いました。 ・虐待啓発並びに相談窓口のポスター・チラシを配布しました。 ・市報「どうみ」に虐待防止月間の啓発記事を掲載しました。 ・虐待通告の周知のため、関係機関に積極的に周知活動を行い早期発見を呼びかけました。 (民生委員会2回、各保育園・幼稚園 各3回、各小中学校 各3回、東御市民病院 1回、市内医療機関の会 1回)	B	・要保護児童対策地域協議会(要対協)の代表者会、実務者会、個別のケース検討会を開催し、児童の所属機関との連携強化を図ります。 ・関係機関との情報共有を密にして虐待を未然に防ぐため様々なサービス等により家庭の負担を軽減しつつ相談対応します。 ・虐待啓発並びに相談窓口のポスター・チラシを配布し、理解促進に努めます。 ・市報「どうみ」に虐待防止月間の啓発記事を掲載します。	子ども家庭支援課

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 4 子どもの貧困対策の推進

No	項目・施策の展開 (第4章7(48~60頁))	具体的な取り組み	分野別施策 (第4章(36~47頁))	量の見込みと実績(確保策)の状況						令和5年度の実績	令和5年度進捗状況 (評価)	令和6年度の取組	担当課
					R2年度 (実績値)	R3年度 (実績値)	R4年度 (実績値)	R5年度 (実績値)	R6年度 (計画値)				
1	子どもの貧困対策の推進	国、県の動向を注視するとともに、市の福祉、教育等を中心に関係機関が連携を行うことにより、教育の支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的な支援等を総合的に取り組みます。 (1)自立相談支援事業の推進 (2)家計改善支援事業の推進 (3)子どもの学習・生活支援事業の推進 (4)就労準備支援事業の推進	—	—	—	—	—	—	—	(1)自立相談支援事業の推進 生活に困窮している、あるいは今後その恐れのある方への相談を受けています。令和5年度は10歳代の若者から高齢者まで幅広い年齢層の生活課題に対し、生活や就労面の自立と課題の改善・解決に取り組みました。相談の主訴としては収入・生活費、仕事探し・就職が30件程度ずつと多くありますが、引きこもり・不登校の相談も4件ありました。また、ひとり親家庭からの相談は13件あり、子どものいる家庭の生活困窮の相談を世帯全体の課題として捉え、多機関と連携し総合的に相談に取り組みました。 (2)家計改善支援事業の推進 生活困窮世帯の経済的課題について、子育て世帯では、主にひとり親家庭や保護者が障がいを持っているケースに対し、限られた収入を有効利用するため、家計表やキャッシュフロー表を見える化することにより、適切な家計管理につなげました。また必要に応じ、納税、債務整理、貸付のあっせん、支出減の助言等を行い、家計の経済的課題の解決に取り組みました。 (3)子どもの学習・生活支援事業の推進 学習支援では、生活困窮世帯の小学生～高校生に対して、学習の支援プランに沿って基礎学力の向上や学習習慣を身に着けるための支援、生活習慣の習得の支援を実施しました。支援員から定期的な指導を受けることで、子どもたちの心身の状況を把握することができ、子どもを見守る体制としても機能しました。また、受験を目的とした利用があり、高校に1名、大学に1名合格しました。 子どもの居場所支援(子どもだれでも居場所くるme)では、生活困窮世帯や社会的孤立世帯が、カヤックや里山体験など日常では体験できない遊びのプログラムに参加し、大人も子どももリフレッシュできる時間となりました。また、大学生ボランティアを含む、大勢のスタッフが関わることにより、社会性の獲得や、運営のお手伝いなどの役割を得ることでの自己肯定感を育む機会となりました。 (4)就労準備支援事業の推進 就労による社会的自立のみならず、仲間づくりや居場所づくり、地域とのつながりの構築を目指して、個別・集団によるプログラムを実施しました。10歳代・20歳代を中心には、登録者は19名となっており、一般就労に3名、就労継続支援B型事業所に1名、就労移行支援に1名がそれぞれつながりました。	B	(1)自立相談支援事業の推進 子どもの養育や保護者の精神的なフォロー等の複合的な課題を抱える子どものいる生活困窮世帯に寄り添いながら、府内外の関係機関と連携し、総合的な支援に取り組みます。 (2)家計改善支援事業の推進 家計表やキャッシュフロー表の見える化を継続し、適切な家計管理を支援します。また必要に応じ、納税、債務整理、貸付のあっせん、支出減の助言等を継続して実施します。 (3)子どもの学習・生活支援事業の推進 子どもの学習支援では、生活困窮世帯の小学生～高校生に対して引き続き個別の学習支援を実施します。子どもの居場所支援(子どもだれでも居場所くるme)では、日常では体験できないカヌー体験や里山遊びなどを実施し、親子の居場所やリフレッシュの機会を提供します。 (4)就労準備支援事業の推進 就労による社会的自立を果たすことができるよう、個別・集団によるプログラムを引き続き実施します。	福祉課

6(1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和6年度の取組内容について

(1)相談支援実績(令和5年4月～令和6年3月)

資料1-1

◆相談種別延相談件数

	養護相談				保 健 相 談	障害相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)				
	児童虐待相談					児 童 虐 待 相 談 小 計	そ の 他 の 相 談	肢 体 不 自 由 相 相 談	視 聴 覚 障 害 相 相 談	相 言 語 発 達 障 害 相 相 談	相 重 症 心 身 障 害 相 相 談	知 的 障 害 心 身 障 害 相 相 談	発 達 障 害 相 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 相 談	触 法 行 為 等 相 相 談	性 格 行 動 相 相 談	不 登 校 相 相 談	適 性 相 相 談	相 育 児 ・ し つ 相 談	児 童 虐 待 通 告	い じ め 相 談	被 児 童 害 買 相 春 談等		
	身 体 的 虐 待	ネ グ レ ク ト	性 的 虐 待	心 理 的 虐 待																				
年度(新)	24	2	0	22	48	40	2	0	0	1	0	5	28	1	0	22	14	0	32	12	205	48	0	0
継続	11	5	0	6	22	16	1	0	0	1	0	9	22	0	0	11	8	0	6	5	101	16	0	0
計	35	7	0	28	70	56	3	0	0	2	0	14	50	1	0	33	22	0	38	17	306	64	0	0

◆相談種別延対応件数

訪問(年度)	95	149	0	70	314	155	1	0	0	0	1	31	54	0	0	52	38	0	27	38	711
面談(年度)	86	31	0	52	169	95	3	0	0	1	3	16	87	0	0	94	38	0	39	26	571
電話(年度)	189	184	0	118	491	191	4	0	0	1	10	147	159	1	0	95	59	0	69	61	1,288
その他(年度)	62	84	1	47	194	94	3	0	0	1	0	27	75	1	0	49	24	0	22	31	521
年度(延)	432	448	1	287	1,168	535	11	0	0	3	14	221	375	2	0	290	159	0	157	156	3,091

※1件当たり対応回数(回)

16.7 9.6 3.7

◆会議記録(回)

年計 424

◆行動区分件数

新規・継続ケース/行動件数(問合せケースを含む)

行動区分毎件数					
	訪問	面談	電話	その他	計
年度	713	575	1,297	528	3,113

※全体に占める割合(%) 22.9 18.5 41.7 17.0

(2)児童虐待への対応実績(令和5年4月～令和6年3月)

◆相談通報件数

	通告件数
年度	48

◆一時保護件数

	一時保護件数
年度	8

◆施設入所件数

	施設入所件数
年度	2

◆通告処理件数

	通告件数	48時間以内	未安全確認
年度	48	48	0

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待
通告内訳	24	22	2	0

6(1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和6年度の取組内容について

個別施策：「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」 事務事業：「子どもサポートセンター」の進捗状況について

資料1-2

【評価内容】A：目標以上、B：目標どおり達成した、C：達成したもの課題がある、D：達成できなかった
 (評価基準：A：目標達成（100%以上） B：ほぼ達成（75～99%） C：あまり達成できていない（50～74%） D：ほとんど達成できていない（49%以下）)

基本目標	施策	No	事務・事業名	事務・事業の内容	業績指標					令和5年度の取組内容と結果 (進捗状況)	令和6年度の取組方針	
					指標の名称とその内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 待ちの支援から予防的に関わる支援の充実	(1) 子どもサポートセンターにおける窓口機能の強化	1	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業（ハード）	子育て支援センター2階を改修し、子ども家庭支援拠点（児童福祉）に子育て世代包括支援センター（母子保健）を統合した一体的相談支援機関を整備します。	① 一体的支援機関の整備（整備率100%）	目標値	100%	100%	整備済	年度末までに母子保健・児童福祉の一体的相談支援機関設置に係る子育て支援センター改修工事が完了しました。（太陽光発電設備については翌年度へ繰越）	母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関として、妊娠届や乳幼児健診を担当する健康推進課とさらなる連携強化を図ります。	
						実績値	100%	100%	—			
		2	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業（ソフト）	子ども家庭支援室と子育て支援課を統合し、母子保健サービスと子育て支援施策を一元的にマネジメントする体制を構築します。		評価	A	A	—			
				② サポートプランの作成率（虐待進行管理ケースの50%）	目標値	—	—	50%				
		3	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業		子育て支援ポータルサイトをリニューアルし、子育て家庭における養育環境の支援策が確実に妊産婦、子育て世帯、子どもへ届く広報機能を確立します。		実績値	—	—			—
							評価	—	—			—
				① 令和3年度PV数（240,345件）の増（件）	目標値	240,345	240,345	85,000	・子育て支援ポータルサイトのリニューアル及び新たにLINEによるプッシュ型の情報発信機能と相談ツールを整備したため、日常の相談がしやすくなり、今まで電話では連絡が取れない家庭と連絡が取りやすく、相談しやすい体制が取れています。	今後は、ライン機能の活用をさらに周知するとともに、年代別の案内を活用していきます。		
					実績値	—	79,291	—				
					評価	—	D	—				
		4	子育て支援アプリ“すくすくTOMI”導入事業	妊婦や子育て世帯の負担の軽減と利便性の向上を図るために、乳幼児健診や予防接種などの大切な情報をアプリを通じて素早く届ける仕組みを導入します。	② LINE登録者数（件）	目標値	—	200			330	
						実績値	—	311			—	
						評価	—	A			—	
					① アプリ導入環境の整備率（100%）	目標値	100%	100%	整備済	妊娠届のあったすべての妊婦にアプリ導入を勧奨しました。また、必要な情報をタイムリーに届けられるように、すくすくポケットと連携しました。	引き続き、妊娠届のあったすべての妊婦にアプリ導入を勧奨するとともに、必要な情報をタイムリーに届けられるようにします。	
		(2) 子育ちリスクの早期発見とプッシュ型支援の推進	1	子育て支援おしゃべり会「すくすくハッピー」		実績値	100%	100%	—			
						評価	A	A	—			
				② 妊娠届があった妊婦等のアプリ登録数（人）	目標値	—	200	330				
					実績値	—	309	—				
					評価	—	A	—				
		(3) 健全な親子関係を形成するための支援の推進	1	保護者支援臨時特例事業（令和5年度～）	保護者が子どもの適切な関わり方を学び、子どもと向き合える環境を整えるため、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレンツ・トレーニングを実施します。	① 1歳児をもつ子育て家庭の参加率（R4：定員10人、R5：定員20人、R6：定員25人）	目標値	100%	100%	100%	7月から3月まで計4回実施し、全体で27名の参加がありました。 また、開催方法として、継続的に学べるよう、対象家庭に継続参加を勧奨し開催することができました。	引き続き乳幼児健診時の周知と参加勧奨に取り組みます。また、子育てに何らかの困り事を抱える世帯に対しては、アウトリーチ型の訪問やサロン型の「一歳のお誕生会」などの多様な手法によりアプローチを行い、参加につなげます。
						実績値	67%	135%	—			
						評価	C	A	—			
					② 親子関係の形成が特に必要な就学前対象世帯の参加数	目標値	—	8世帯	8世帯			
						実績値	—	6世帯	—			
						評価	—	B	—			
		2 不適応・不登校要因の的確な把握と早期支援	1	(1) 家庭環境を整えるためのアウトリーチ型支援の推進	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	① 対象家庭への訪問支援達成率（R4：10世帯、R5：11世帯、R6：18世帯）	目標値	100%	100%	100%	発達障がいの診断又は疑いのある就学前の子どもをもつ家庭6世帯と就学後の子どもを持つ家庭6世帯を対象に、10月5日から1クール8回のペアレント・トレーニングに取り組みました。また、託児や土曜日開催により参加しやすいよう工夫し体制を整えました。	発達障がいの診断又は疑いのある就学前の子どもをもつ家庭と就学後の子どもを持つ家庭を対象に、7月から各1クール8回のペアレント・トレーニングに取り組みます。
						実績値	80%	390%	—			
						評価	B	A	—			
					② 家庭環境を背景に不登校にあった児童生徒の改善率（R4：4人、R5：5人、R6：8人）	目標値	100%	100%	100%			
						実績値	75%	140%	—			
						評価	B	A	—			

個別施策：「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」 事務事業：「子どもサポートセンター」の進捗状況について

資料1-2

【評価内容】A：目標以上、B：目標どおり達成した、C：達成したものの課題がある、D：達成できなかった
 (評価基準：A：目標達成（100%以上） B：ほぼ達成（75～99%） C：あまり達成できていない（50～74%） D：ほとんど達成できていない（49%以下）)

基本目標	施策	No	事務・事業名	事務・事業の内容	業績指標				令和5年度の取組内容と結果 (進捗状況)	令和6年度の取組方針		
					指標の名称とその内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
3 地域全体で支える子どもと子育て改定の居場所づくり (1) 人とつながる安心・安全な居場所の提供、地域の居場所づくり活動の推進	1 子どもの居場所づくり事業（委託）			貧困をはじめ、様々な課題を抱える子どもと家庭が孤独・孤立に陥ることのないよう、子ども食堂や学習支援などを行う子どもの居場所づくりを委託して実施します。	① 居場所実施率	目標値	33回	48回	第三の居場所に移行済	様々なプログラムや体験活動を通じて、子どもたちの健全な育成に寄与することができた。また自宅ではなかなか宿題に取り組めない環境にある子どもも、「この居場所に来たら宿題に取り組む」という意識付けを促すことができた。	参加している子どもや親を対象にアンケートをとり、求めるニーズを捉えたうえでプログラムづくりに反映します。また、この事業を通じて得た成果、課題は「第三の居場所」に活かし、子どもたちにとってより良い居場所なるよう取り組みます。	
						実績値	32回	48回	—			
						評価	A	A	—			
	2 子どもの居場所づくり事業（子ども第三の居場所開設事業）			貧困をはじめ、様々な課題を抱える子どもと家庭が孤独・孤立に陥ることのないよう、子ども食堂や学習支援などを行う常設型の子どもの居場所づくりに取り組みます。	② 対象児童の延べ参加者数	目標値	480人	720人	第三の居場所に移行済			
						実績値	343人	619人	—			
						評価	C	B	—			
	3 子どもの居場所づくり補助事業			様々な困難に直面している子どもと家庭の孤立を防ぎ、子どもの健全な育ちを支援するため、子どもの居場所づくりに取り組む市民活動団体を支援します。	③ 利用満足度（アンケート調査「満足」「やや満足」の割合）	目標値	—	90%	第三の居場所に移行済			
						実績値	—	75%	—			
						評価	—	B	—			
	4 支援対象児童等見守り支援強化事業			子育て支援センター養成講座修了者を中心とする地域人材を「見守り支援員」へ登録し、子育て家庭のニーズに応じ、子どもの見守りや保護者の話し相手といった活動に取り組み、子どもと家庭を支えます。	① 子ども第三の居場所の整備（整備率：100%）	目標値	100%	100%	整備済	年度末までに子ども第三の居場所建設工事が完了しました。	様々な困難に直面している子どもの健全な育ちを支援するため、子どもの第三の居場所運営に取り組みます。	
						実績値	100%	100%	—			
						評価	A	A	—			
					② 登録児童数	目標値	—	—	35人			
						実績値	—	—	—			
						評価	—	—	—			
					① 市民活動団体による居場所の開設率	目標値	5団体	5団体	5団体	子どもにとって身近な地域に多くの居場所ができるよう、市民活動団体の支援を目的とした補助金制度を創設しましたが、充分に浸透を図ることができませんでした。	地域づくり支援課や社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、居場所づくりに興味をもっている市民活動団体を把握するとともに、事業の立ち上げを支援していきます。	
						実績値	1団体	1団体	—			
						評価	C	C	—			
					② 「見守り支援員」登録者数（人）	目標値	—	—	—	子育てを地域全体で支える仕組みとして、多くの地域人材に参加協力を得られるよう事業説明会や研修会を開催し、人材バンクの仕組みとしての「見守り支援員」制度を10月に創設しました。	子育てを地域全体で支える仕組みとして、「見守り支援員」制度の地域人材の参加協力を得られるよう、年に複数回の研修会を開催し、登録者数を増加します。	
						実績値	—	31人	—			
						評価	—	A	—			

6(1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和6年度の取組内容について

①教育・保育給付事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課：保育課

幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズについては待機児童を発生させることなく、保育サービスを提供しました。（単位：人）

区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
1号認定 3歳以上児 (教育)	量 の 見 込 み	67	-	66	-	66	-	65	-	64
	実績値（確保方策）	67	96	66	70	66	83	65	80	64
	特定教育・保育施設	6	8	36	43	36	65	36	61	36
	確認を受けない幼稚園	61	88	30	27	30	18	29	19	28
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2号認定 3歳以上児 (保育)	量 の 見 込 み	624	-	613	-	603	-	591	-	581
	教育ニーズ	29	-	29	-	28	-	28	-	28
	保育ニーズ	595	-	584	-	575	-	563	-	553
	実績値（確保方策）	624	597	613	595	603	583	591	604	581
	特定教育・保育施設	624	587	613	582	603	571	591	591	581
	認可外保育施設	0	10	0	13	0	12	0	13	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3号認定 0歳児 (保育)	量 の 見 込 み	57	-	59	-	61	-	63	-	65
	実績値（確保方策）	57	54	59	45	61	61	63	54	65
	特定教育・保育施設	48	44	50	38	52	42	54	41	56
	特定地域型保育事業所	9	10	9	7	9	14	9	12	9
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	5	0	1	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3号認定 1・2歳児 (保育)	量 の 見 込 み	232	-	237	-	240	-	244	-	246
	実績値（確保方策）	232	224	237	227	240	229	244	247	246
	特定教育・保育施設	211	200	216	206	219	201	223	215	225
	特定地域型保育事業所	21	24	21	21	21	21	21	26	21
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	7	0	6	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		980	971	975	937	970	956	963	985	956

資料1-3

②預かり保育事業の量の見込み及び確保方策の推進状況

担当課:保育課

未就園児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。市内6保育園では未就園児を対象に、くるみ幼稚園では1号認定を受けた在園児を対象に継続して実施しています。令和4年度は、くるみ幼稚園の未就園児を対象とした一時預かりの実績はありませんでした。

◆保育園及び認定こども園での一時預かり（対象：未就園児）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
量の見込 (延人)	800	—	800	—	800	—	800	—	800
実績（確保策） (人)	800	1,701	800	558	800	434	800	364	800
実施か所数	6	6	6	7	6	6	6	6	6

◆認定こども園での預かり保育（対象：1号認定を受けた在園児）

※令和2年度は未移行幼稚園

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
量の見込 (延人)	1,000	—	1,000	—	1,000	—	1,000	—	1,000
実績（確保策） (人)	1,000	1,120	1,000	967	1,000	180	1,000	458	1,000
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1

◆幼稚園での預かりⅡ型（未入園の2歳児を対象とした預かり保育）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
量の見込 (延人)	—	—	20	—	20	—	20	—	20
実績（確保策） (人)	—	—	20	0	20	0	20	0	20
実施か所数	—	—	1	0	1	0	1	0	1